

③月

年度末納税強調月間です

～町税の納め忘れは
ありませんか～

今一度、納付書をお確かめください。

住民税・所得税・事業税の申告をお忘れなく！

申告の受付は3月15日まで
となっています。

**この社会
あなたの税がいきている**

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成24年度土地・家屋価格等縦覧帳簿（町内に所在する土地や家屋の一覧表）の縦覧を行います。

縦覧される方は、本人であることが確認できるもの（納税通知書、免許証等）および印かんを持参してください。代理人の方は委任状が必要です。

◎期 間 4月2日（月）～5月31日（木）〈閉庁日は除きます〉

◎時 間 午前8時30分～午後5時15分

◎縦覧内容 土地…所在、地番、地目、地積、価格
家屋…所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

◎縦覧場所 税務課窓口（1階）

◎縦覧できる人

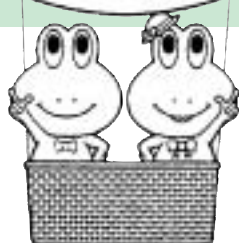
▼土地…町内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者およびその代理人

▼家屋…町内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者およびその代理人

※固定資産税が非課税である土地や家屋の所有者などは、縦覧の対象にはなりません。

【お問い合わせ先】税務課（☎2-2452）

水道ガス課
だより



水道ガス料金・下水道使用料金 のお支払いは便利な口座振替で！

◆手続きは簡単です

水道ガス・下水道使用料金は、みなさんの取引金融機関の預金口座から自動的に引き落としができます。

口座振替は、お忙しい方、留守がちな方、共働きの方などにたいへん便利です。

取扱金融機関は、郵便局・北洋銀行・北海信用金庫・新函館農協（水道・ガスのみ）・長万部漁協（水道・ガスのみ）となっており、金融機関の窓口か水道ガス課に印かん（通帳印）通帳などをお持ちになって手続きをしてください。

◆引っ越しのときはご連絡を！

3月・4月は転勤等により引っ越し（転出・転入）される方が多くなりますが、水道ガスの使用を中止される方、または使用を開始される方は、忘れずにご連絡ください。

お問い合わせ先

水道ガス課（☎2-2862）



入居者募集

（有料広告）

●●●●● 御相談に応じます ●●●●●

㊦ 堀川アパート

☎01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から43,000円まで